

### 第3回 揖斐川流域五流総地域委員会 議事概要

揖斐川流域五流総地域委員会事務局

日時:平成26年6月10日(火)14:00~15:30

場所:西濃総合庁舎 5階 5-1会議室

#### 1. 議事

- 規約の改正について
- 「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について
  - (1) 改定までの経緯について
  - (2) 県民意見募集の結果について
  - (3) プランの改定内容について
- 今後の進め方について

#### 2. 議事要旨

- 規約の改正について
  - オブザーバーの交代に伴い規約の別表2を改正する。
- 「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について
  - 項目(1)、(2)、(3)の順に内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答、意見の主な内容は以下のとおりである。
  - (1) 改定までの経緯について
    - ・資料1の「耐震性能照査の結果(河川堤防)」では、要対策箇所が延長13.6kmとなっているが、揖斐川圏域としてはどのくらいが対象となるのか。
    - 揖斐川圏域については、プラン冊子の36ページに示しているように、大江川、東大江川、長除川、津屋川の10.8kmが対象となる。
  - (2) 県民意見募集の結果について
    - ・県民からの意見に対し、回答を整理しているが、それらについて意見があった県民に連絡し、説明しているのか。
    - パブリックコメントに対する回答については、プラン改定の記者発表時にパブリックコメントも反映させた旨を述べており、個別意見への対応は岐阜県HPに掲載している。なお、コメント者への個別連絡はしていない。
  - (3) プランの改定内容について
    - ・新五流域総合治水対策プランでは、平成元年以降発生した床上床下浸水被害のうち、特に被害の大きい床上浸水家屋約200戸の解消を今後10年間で目指すと記載されているが、揖斐川圏域としてはどれくらいの戸数の解消を目指すという記載はあるのか。
    - 揖斐川圏域のプランの中では具体的な数値の記載はしていない。なお、新五流域総合治水対策プランの冊子において、治水事業のこれまでの効果と今後の目標を流域毎に整理しており、この圏域での次期短期目標(今後10年間)として、床上浸水被害を約50戸減少させることと整理している。
- 今後の進め方について
  - ・土砂災害や流木災害についても今後、対策が必要となるが、河川災害との関連についてはどのように考えているのか。
  - 土砂災害については、新五流域総合治水対策プランと同様の「新八山系砂防総合整備計画」を策定して、県砂防課、大垣土木事務所河川砂防課が対応していくこととしており、流木対策を含めて河川と砂防が連携した事業を進めている。